

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 香川県教育委員会

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度：教育職等）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.2%
全職員	93.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
校長相当職	99.5%
教頭・副校長相当職	96.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.1%
31～35年	95.0%
26～30年	94.5%
21～25年	91.6%
16～20年	87.6%
11～15年	82.9%
6～10年	73.2%
1～5年	87.5%

【説明欄】

・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の支給額に占める男性の割合は70%である。

・パートタイム勤務の会計年度任用職員は全体に与える影響が微小のため、除外して算出している。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 職員の男女の給与の額の差異（令和７年度：行政職）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	114.0%
全職員	91.1%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	94.0%
本庁課長補佐相当職	84.7%
本庁係長相当職	91.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.0%
31～35年	87.3%
26～30年	87.2%
21～25年	81.3%
16～20年	76.1%
11～15年	73.8%
6～10年	70.6%
1～5年	85.4%

【説明欄】

- ・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の支給額に占める男性の割合は78%である。
- ・男性の方が一人当たりの時間外勤務時間が長く、時間外勤務手当の支給額は、男性の方が多くなっている。
- ・パートタイム勤務の会計年度任用職員は全体に与える影響が微小のため、除外して算出している。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅲ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年
管理的地位にある職員 (行政職等)	２６．７％
管理的地位にある職員 (教育職)	３３．８％
管理的地位にある職員 (合計)	３３．５％

【説明欄】

・管理職数

行政職等・・・３０名（うち女性教職員数８名）

教育職・・・６２１名（うち女性教職員数２１０名）

※４月１日現在。

※管理職：行政職等は課長級以上、教育職は教頭以上。

Ⅳ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【行政職等】

区分	令和８年
本庁部局長・次長相当職	０．０％
本庁課長相当職	２９．６％
本庁課長補佐相当職	５５．３％
本庁係長相当職	６０．８％

【説明欄】

・管理職数（令和８年度）

本庁部局長・次長相当職・・・３名（うち女性職員数０名）

本庁課長相当職・・・２７名（うち女性職員数８名）

本庁課長補佐相当職・・・１９０名（うち女性職員数１０５名）

本庁係長相当職・・・２７８名（うち女性職員数１６９名）

※４月１日現在。

V 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【教育職】

区分	令和8年
校長	28.6%
教頭・副校長	37.1%
主幹教諭・指導教諭	78.4%

【説明欄】

・管理職数

校長・・・・・・・・・・ 241名（うち女性教職員数69名）

教頭・副校長・・・・ 380名（うち女性教職員数141名）

主幹教諭・指導教諭・・ 97名（うち女性教職員数76名）

※4月1日現在。

VI 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年
行政職等	76.5%
教育職	57.1%
計	58.0%

【説明欄】

※4月1日採用のデータ。

VII 職員に占める女性職員の割合

（単位：人・％）

区分	令和8年		
	行政職等	教育職	計
男性	253	2,963	3,216
女性	370	4,113	4,490
計	623	7,076	7,706
女性比率	59.4	58.1	58.3

【説明欄】

※4月1日現在。

Ⅷ 男女別平均継続勤務年数

区分	令和 8 年	
	行政職等	教育職
男性	1 8 年 4 月	1 5 年 1 1 月
女性	1 8 年 7 月	1 5 年 7 月
計	1 8 年 6 月	1 5 年 8 月

【説明欄】

※ 4 月 1 日現在。

Ⅸ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分		令和 7 年度
男性	行政職等	5 0 . 0 %
	教育職	3 8 . 8 %
	計	3 9 . 1 %
女性	行政職等	1 0 0 . 0 %
	教育職	1 0 0 . 0 %
	計	9 9 . 5 %

(2) 会計年度任用職員

区分		令和 7 年度
男性	行政職等	—
	教育職	—
	計	—
女性	行政職等	—
	教育職	—
	計	—

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1) 常勤職員

区分	行政職等		教育職	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
1 週間以上 2 週間未満	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
2 週間以上 1 月以下	5 0. 0%	0. 0%	2 1. 2%	0. 0%
1 月超 3 月以下	5 0. 0%	0. 0%	2 7. 3%	0. 5%
3 月超 6 月以下	0. 0%	0. 0%	2 4. 2%	1. 5%
6 月超 9 月以下	0. 0%	0. 0%	1 3. 6%	3. 5%
9 月超 12 月以下	0. 0%	1 4. 3%	1 3. 6%	1 5. 6%
12 月超 24 月以下	0. 0%	5 7. 1%	0. 0%	4 6. 2%
24 月超	0. 0%	2 8. 6%	0. 0%	3 2. 7%

(2) 会計年度任用職員

区分	行政職等		教育職	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	—	—	—	—
1 週間以上 2 週間未満	—	—	—	—
2 週間以上 1 月以下	—	—	—	—
1 月超 3 月以下	—	—	—	—
3 月超 6 月以下	—	—	—	—
6 月超 9 月以下	—	—	—	—
9 月超 12 月以下	—	—	—	—
12 月超 24 月以下	—	—	—	—
24 月超	—	—	—	—

【説明欄】

・会計年度任用職員の育児休業の取得期間の分布状況については、育児休業取得者がいなかったことから「—」としている。

X 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
行政職等（本庁）	41.5時間／月
行政職等（出先機関）	8.6時間／月
教育職	38.9時間／月

【説明欄】

・教育職は、臨時的任用職員を含む。